

古泉達矢 著

アヘンと香港一八四五―一九四三

鬼丸武士

十九世紀から二十世紀初頭までの東アジア、東南アジア地域の植民地統治を考える上で、「アヘン」は非常に重要な研究テーマである。アヘンはこの地域の主要交易品であり、そして植民地國家の財政を支えた貴重な財源でもあった。例えば評者が研究対象としているシンガポールにおいても、一九世紀を通じて植民地政廳の最大の歳入源はアヘンの徵稅請負制度から得られる稅收であった。⁽¹⁾これは自由貿易政策を掲げるイギリス帝國のなかで、シンガポールは東南アジア地域の據點となることが期待されていたため、「自由港」として關稅收入が得られなかったことに起因する。植民地統治をおこなう上で不可缺である稅收を、貿易活動から得ることができなかったシンガポールの植民地政廳が、住民の多數を占める華人から何とかして歳入を得ようとして作りだした制度、それがアヘンの徵稅請負制度であった。そしてこの狀況は、同じく東アジアでのイギリスの交易據點となることが期待された香港でも當てはまる。

本書は香港を中心とした東アジア地域の国際関係を専門とする著者が、二〇一三年に提出した博士學位申請論文をもとに加筆・修正をおこなったものである。まず本書の目次から、本書の全體構成がどのようになっていのかを示す。

序章 近代香港とアヘン問題

一 本書の課題

二 香港をめぐる歴史敘述

三 アジア各地の徵稅請負制度

四 香港における統治體制と徵稅請負制度

五 香港におけるアヘン小賣販賣制度の歴史的意義

六 先行研究批判

七 本書の構成

第一部 アヘン小賣販賣制度の誕生

第一章 徵稅請負の始まり

はじめに

一 初期の制度運営とその失敗

二 再導入

三 東南アジアからの參入

小結

第二章 排華運動の陰

はじめに

一 排華運動とアヘン吸煙問題

二 一九世紀末における展開

三 英中関係の影響

小結

第二部 国際体制からの挑戦

第三章 徴税請負制度から専賣制度へ

はじめに

一 世紀轉換期の東・東南アジア

二 煙館廢止問題

三 国際協力の萌芽

四 小賣専賣制度の設置

小結

第四章 聯盟外交をめぐるジレンマ

はじめに

一 第一次世界大戦中の動向

二 ジュネーブ国際アヘン會議と香港

三 ジュネーブ會議後の展開

四 国際聯盟極東アヘン調査委員會の派遣

五 バンコク會議

小結

第三部 專賣制度の落陽

第五章 「密輸」をめぐる對立

はじめに

- 一 東アジアへの進出
 - 二 アヘン貿易規制のはじまり
 - 三 「密輸」問題の浮上
 - 四 香港でのアヘン積み替え問題
 - 五 對立の再燃
 - 六 イギリス領植民地でのアヘン貿易の終焉
- 小結

第六章 澳門におけるアヘン問題

はじめに

- 一 イギリス・ポルトガル間のアヘン協定
- 二 一九一三年アヘン協定の運用
- 三 一九二〇年代の密輸問題
- 四 インド産アヘンの輸出入停止措置
- 五 專賣制度發足をめぐる香港・澳門關係

小結

第七章 終焉への道程

はじめに

一 国際協力の頓挫

二 一九三〇年代における専賣制度の運営

三 イラン産アヘンの供給問題

四 澳門における状況

五 専賣制度の廢止へ向けて

小結

終章 金の卵から疫病神へ

一 香港におけるアヘン政策の歴史的展開

二 アヘン問題と植民地

三 イギリスの植民地統治と現地社會

四 アヘンと自由貿易

五 アヘン政策決定をめぐる香港政廳の自律性

六 現代香港とアヘン問題

目次から分かるように、本書は序章と終章を除き、三部構成を取っている。以下、それぞれの内容を簡単に紹介する。

まず序章の冒頭で、「一九世紀中葉から二〇世紀中葉に至るまでの香港におけるアヘン政策の變遷を、アジア・太平洋地域でのアヘン・麻薬問題をめぐる國家間・地域間の關係という切り口から描き出すこと」（二頁）という本書の課題が提示される。その上で、香港史、アジア各地の徵稅請負制度、香港における植民地統治と徵稅請負制度、そして香港でのアヘン小賣制度に関する先行研究を概観し、従來の研究では香港のアヘン政策を國際關係の文脈に位置づけることが十分におこなわれてこなかったことを指摘している。そして改めて、「香港におけるアヘン政策を、煙膏の小賣販賣制度が設置された一八四五年から、その廢止が決定される一九四三年に至るまで、澳門における煙膏の小賣販賣制度や、アヘン・麻薬類の規制へ向けた國際協力の展開などを含めて包括的に捉えること」（二五頁）が本書の研究視角として示される。ちなみに煙膏とはアヘンを吸煙できる状態に加工したものである。

第一章では、アヘン戦争の結果、清朝からイギリスに割讓されることとなった香港で、アヘンの徵稅請負制度がどのように構築され、發展したのかを描いている。まず香港でのアヘン徵稅請負制度が、先行する東南アジア各地の植民地での實踐例、とりわけシンガポールを中心とするイギリス海峽植民地での成功例をもとに構築されたことが述べられる。しかし香港で徵稅請負制度は期待した稅收を上げることができず、一八四七年にいったん廢止され鑑札制度へと變更される。香港で徵稅請負制度が再導入されるのは一八五八年のことであり、これは鑑札制度でも思うような稅收を得ることができなかったためである。このように香港でアヘンの徵稅請負制度が廢止されたり再導入されたりするのは、香港での制度の運営が香港域外の状況に影響を受けるため困難であったことが指摘されている。具體的には、華人移民が増加した北米やオーストラリアへのアヘン煙膏の輸出の問題や、隣接する植民地である澳門でのアヘン徵稅請負制度との關係が、香港の同制度の成否に大きな影響を與えていたことを著者は強調している。

第二章では、一八八〇年代から世紀末にかけて、香港でのアヘン徵稅請負制度が香港域外の様々な問題に影響を受けな

がらどのように展開したのが扱われている。まず主にアメリカで進展した排華運動が、華人のアヘン吸煙を問題視した結果、アメリカへのアヘン輸入規制に結びつき、それが香港から北米へのアヘン輸出と徴税請負制度に與えた影響が検討される。次に一九世紀末の香港でのアヘン徴税請負制度の展開について、東南アジア地域に基盤を置く華人商人の参入と澳門との關係に焦點を當てながら記述される。最後にイギリス本國でのアヘン貿易への反對運動の高まりが、香港のアヘン政策に與えた影響を検討し、徴税請負制度への批判があつたにもかかわらず、制度の維持に成功したことを指摘している。

第一部の第二章が主に一九世紀における香港でのアヘン徴税請負制度の展開を扱つたのに對して、第二部の第二章ではアヘンをめぐる國際世論と國際環境の變化によつて、香港のアヘン政策がどのように變化したのが描かれている。

まず第三章では、アヘン吸煙への社會的批判の高まりを受けて、香港で徴税請負制度から專賣制度へと制度轉換がどのようにしておこなわれたのかを、東アジア・東南アジア地域の植民地での動向、英中間のアヘン貿易停止の合意、イギリス本國の決定による煙館（いわゆるアヘン窟）の閉鎖問題、上海アヘン調査委員會やハーグ國際アヘン會議での議論などに焦點を當てながら論じている。香港の專賣制度は、徴税請負制度と同じくイギリス海峽植民地で導入された制度を參考にして構築される。專賣制度に轉換した結果、香港でアヘンから得られる稅收は劇的に増加し、一九一〇年代末にかけて總歲入の三割がアヘン專賣制度からの稅收となる（九八頁）。その要因として、著者は植民地政廳が最後の徴税請負人との間で良好な關係を維持し、味方につけることにより專賣制度が直面するリスク（密輸など）を低減することに成功したのではないかと考へている。

第四章は一九二〇年代、三〇年代の國際聯盟が主導した國際的なアヘン吸煙規制に對する動きに對して、イギリス帝國や香港がどのように對應したのかを扱っている。アヘンを含む麻薬類の規制に向けた國際的な壓力を受けて、イギリス本

國政府は、國際的な批判をかわすためにも、イギリス帝國內のアヘン吸煙規制の方向へ舵を切らざるを得なかった。その一方で、歳入面でアヘンに大きく依存している香港をはじめとする東アジア、東南アジア地域のイギリス領植民地の政廳は規制の嚴格化は難しいと主張した。この植民地政廳の主張は、國際聯盟が派遣した極東アヘン調査委員會が出した勸告をめぐる議論の中でも貫徹され、この段階では、國際的な規制に對する壓力が、植民地でのアヘン政策に大きな影響を與えない形で決着したことが述べられる。

最後の第三部の三章は、國際的なアヘン・麻薬類に對する規制壓力が高まる中で、最終的に香港でアヘン專賣制度が廢止へと向かうプロセスを描いている。

第五章は香港の存立基盤であった自由貿易政策と、その恩恵を受けていたアヘン交易が、第一次世界大戰後のアヘン・麻薬類の取引に對する國際的な規制壓力の高まりを受けて、修正を餘儀なくされたことが述べられる。具體的には、香港を基盤にイラン産アヘン取引に従事していたナマーズイーの活動をいかに規制するかをめぐり、自由貿易主義の立場に立つ香港政廳とその意向を受けた本國植民地省、そして國際聯盟主導のもと進展しつつあったアヘン・麻薬類の規制を求める國際秩序を無視できない本國內務省などとの間で對立が生じたこと、そして最終的には香港を含むイギリス植民地でのアヘン貿易が終焉に向かったことが指摘されている。

續く第六章では、香港と隣接するポルトガルの植民地である澳門との關係が取り上げられる。十九世紀から二〇世紀初頭にかけて、香港のアヘンの徵稅請負制度と澳門のそれは密接な關係があり、香港と澳門はともに北米などにアヘンを輸出する港であった。香港やイギリス本國にとつて重要な問題は、澳門のアヘン管理体制が不十分であるため、澳門からアヘンの密輸などがおこなわれていることであった。この問題は、一九一三年にイギリスとポルトガル雙方の本國政府の間で、澳門に供給されるアヘンの量を規定する協定を結ぶことといったん解決を見る。しかし、第一次世界大戰後の國際聯

盟主導によるアヘン・麻薬類への規制が強化される中、再び澳門からのアヘン密輸が問題化され、インド産アヘンの澳門への輸出が停止される。このような対策がおこなわれても、澳門のアヘン管理體制の不備は改善されることがなかった。香港政廳はこの澳門のアヘン管理體制の不備に對しては、常に問題視していたのであるが、その一方で澳門のアヘン徵稅請負制度が一九二〇年代末に危機に陥った際には、澳門政廳を支える行動をとる。これは澳門の政情不安が香港に悪影響を及ぼすことを危惧したからであると著者は指摘している。

第七章は香港でのアヘン專賣制度が終焉へと向かうプロセスを描いている。國際的なアヘン・麻薬類規制の動きは、一九三〇年代に入るとさらなる高まりを見せ、おりしも開始された日中戦争と相まって、香港を含むアジアのイギリス植民地では、アヘンの供給元を採すのに苦慮することとなった。やがて太平洋戦争が勃發し、一九四一年から香港は日本軍による占領統治下に置かれるが、アヘン吸煙は禁止されなかった。植民地でのアヘン吸煙禁止の決定は、イギリス本國で第二次世界大戦後の植民地統治の方針を検討する中でなされ、一九四五年一〇月、正式に香港でのアヘン吸煙は禁止されることとなる。

終章はこれまでの各章での記述をまとめた上で、國際聯盟主導によるアヘン・麻薬類の規制の取り組みに限界があったこと、アヘン政策については十九世紀には香港政廳の自立性が高かったが、二〇世紀に入り徐々にこの自立性が侵蝕されるようになったことなどを指摘している。また香港のアヘン徵稅請負制度とアヘン交易を考える際、アヘンの密輸などに關して、隣接する植民地である澳門との關係に注意する必要があることも繰り返し強調されている。

以上のように本書は、十九世紀から二〇世紀初頭のイギリス植民地統治下にあった香港でのアヘン政策を、(一)アヘン交易・使用をめぐる國際壓力への對應をめぐるイギリス本國政府と香港政廳との關係、(二)アヘン交易などをめぐる

北米やオーストラリア、中國、澳門、東南アジア地域との關係、(三) アヘンや麻薬類の使用・取引を規制することを目的とした國際體制の成立プロセス、(四) 香港域内でのアヘン徵稅請負制度、アヘン專賣制度の展開、の四つの層から考えようとしている。これは言い換えれば(一) イギリス帝國史、(二) 國際關係史、(三) 國際規範形成をめぐる外交史、(四) 香港史、の四つの歴史アプローチを多角的に組み合わせ分析しているということである。著者の多角的な視角は、著者が調査をおこなったアーカイブの多様性にも表れている。本書には、香港とイギリスはもちろんとして、アメリカやカナダ、臺灣、日本、澳門、ポルトガルのアーカイブでの資料調査から得られた知見がちりばめられている。この多角的な視角、複数のアーカイブ資料の組み合わせは、本書最大の特徴である。

本書のこの特徴がもつともよく表れているのが、主に第六章で展開される香港と澳門との關係に關する議論である。本書の記述から香港と澳門がアヘン徵稅請負制度や專賣制度、さらには北米などに對するアヘン交易についても競合關係にあるだけではなく、共存關係でもあったことが良くわかる。著者も指摘している(十四頁)ように、アヘンをめぐる香港と澳門の關係は、誰もがその重要性を認識していたにもかかわらず、これまで十分に研究されてこなかった。とりわけ香港のアヘン徵稅請負制度に大きな影響を與えていた、澳門が絡むアヘン密輸問題を、香港と澳門だけではなく、イギリス本國やポルトガルのアーカイブの史料を使つて描いている點は、本書の大きな學問的貢獻である。

また香港においてアヘンは現地で消費される嗜好品という側面と、香港で取引される交易品という側面を持つていた。香港研究では後者の側面が後景に退き、域内交易など香港と他地域の關係に焦點を當てた研究では前者の側面が等閑視される傾向がある。その點、本書は多角的な研究視角を採用することにより、この二つの側面の相互作用を描き出すことに成功している。第二章で取り上げられている、香港のアヘンの徵稅請負制度と北米やオーストラリアへのアヘン輸出との關係、さらにはこの輸出市場をめぐる澳門などの競合は、その好例である。また關聯して、北米やオーストラリアに對するアヘン輸出が、これらの地域でのアヘンに對する認識を變化させ、のちのアヘン・麻薬類の使用や取引に對する國際

規制を形作る伏線となつたという指摘（一九七頁）は興味深い。

これらの成果を前提としながらも、いくつか本書が抱えている問題点を指摘したい。

まず最大の問題は、多角的な研究視角をとっていることが本書の特徴であるにもかかわらず、分析の多くが（一）國際關係史、もしくは（三）國際規範形成をめぐる外交史の視點に偏っていることである。例えば著者は香港でのアヘン政策を規定する要因として、とりわけ第二部以降、アヘンや麻薬類の使用や取引をめぐる國際的な規制壓力や、それに影響を受けたイギリス本國からの壓力などの重要性を繰り返し指摘している。しかし、實際に香港のアヘン政策立案過程において、これらの要因がどの程度決定的な役割を果たしていたのかについては、十分説得力のある形で議論を展開しているとは言えない。政策を立案する過程で、いかなる要因が重要な役割を果たしていたのかを議論するためには、その政策を立案する際に考慮された様々な要因を比較検討する必要がある。残念ながら本書ではこの部分が決定的に缺けている。

またアヘン政策そのものについても、それが何を指しているのかが必ずしも明確に示されていない。そもそも政策とは手段・目的系列として立案されるものであり、具體的な政策目標をどのような手段で實現しようとしているのかを考へることが不可欠である。そしてこの政策目標や手段は時代や状況の變化に應じて、移り變わっていくものである。にもかかわらず本書では、あたかも植民地香港設立以來、この政策目標と手段が變化していかなかったかのように描かれている。本書から読みとれる香港政廳のアヘン政策の政策目標は、（一）域内外へのアヘン交易で重要な積出港もしくは貯藏庫としての役割を維持すること、（二）アヘンから得られる稅收を増やすこと、（三）財源としてのアヘン徵稅請負制度もしくはアヘン專賣制度を維持すること、の三點であつたと言える。この内、どれがもつとも重要であつたかは時代によつて異なつていたのではなからうか。アヘン交易が合法であり、國際的な規制壓力がさほど大きな力を持つていなかったころには、（一）が重要であつたかもしれないが、香港の財政にアヘンからの稅收が大きな位置を占めるようになってからは

しろ、(二)や(三)が重要な政策目標だったと考えられないだろうか。そうであるから国際的な圧力を受けても、香港でのアヘン専賣制度は廢止されなかったと言える。筆者はアヘンや麻薬類に對する國際壓力の高まりにより、香港のアヘン政策が「地域ごとの (local)⁽²⁾」問題から「帝國大の (imperial)」問題へと變質した故に香港政廳の相對的自立性が徐々にむしばまれていった(二〇三—二〇四頁)と述べている。しかし香港のアヘン政策をここで述べているように三つに分ければ、國際壓力を無視できず、その影響を最も受けたのは(一)であり、(二)や(三)については香港政廳の自立性はそれほど損なわれなかったと考えられる。この點でも、果たして國際關係がどの程度、香港のアヘン政策の規定要因となつたのかは疑問が残る。

次に本書が抱えている問題點として、比較の視點が缺けていることがある。これは先に述べた香港のアヘン政策を規定した諸要因についての比較検討がなされていないことが典型である。他にも香港のアヘン政策においてアヘン交易の重要性を強調するのであれば、香港から輸出される交易品の中でアヘンがどのような位置を占めていたのかを示す必要があるが、そのような表やグラフは本書には存在していない。また澳門との競合關係を重視するのであれば、香港と澳門の輸出統計の比較も不可缺であるが、數字に基づいた議論は全くなされていない。

さらに香港の社會經濟狀況に關する分析が非常に薄いことが指摘できる。これは先に述べた問題點とも關聯するのであるが、香港でのアヘン政策の變遷を考へるうえで、政策の對象である香港の社會經濟狀況がほとんど考慮されていないのは問題である。例えばカール・トロッキは十九世紀のシンガポールでアヘンの徵稅請負がシンガポールの歳入に大きな役割をはたしていた理由として、當時のシンガポールの社會經濟狀況の重要性を指摘している。⁽³⁾ 本書の中でも指摘されているように、香港政廳はしばしばイギリス海峽植民地の中心であったシンガポールの狀況を參考にして、特に財政面でのアヘン政策を立案していた。十九世紀の香港とシンガポールのアヘン徵稅請負を比べた時、香港では歳入全體に占めるアヘンからの稅收の割合が、シンガポールほど高くなかったことが挙げられる。この點は香港總督であったポープ⁽⁴⁾ヘネシー

も問題視していたことが本書でも述べられている(三九頁)。しかし、本書で繰り返し指摘される香港のアヘン徵稅請負制度が直面した課題は、澳門などからの密輸の影響と、北米などの域外市場へのアヘン供給における澳門などとの競合である。確かにこの二つは香港のアヘン徵稅請負制度が期待したほどの稅收を擧げられなかった重要な要因であったろうが、香港の社會經濟狀況との關係についての検討は不可缺ではなからうか。

この點は序章における先行研究批判と本書の位置づけにもかわる問題である。筆者は先行研究批判で主に香港のアヘン政策にかかわるものを取り上げ、その上で問題點として、十九世紀末から二〇世紀初頭の徵稅請負制度の展開についての検討が不十分であること、香港のアヘン政策に影響を與えた周邊地域の事情に關する認識が不十分であることの二點を擧げる。そしてこれらの問題點は、先行研究が時代や地域を限定して分析をおこなっていることに起因すると指摘する。その上で筆者は、本書が香港のアヘン政策をその成立から終焉までを対象に、澳門や國際的な規制などの動向にも目を配りながらトータルに捉えることを目的とすると述べる(十四―十五頁)。この問題意識から、本書では主に香港のアヘン政策に影響を與えた國際關係や地域間關係に記述の力點が置かれているのであろう。しかし、先行研究がこれらの要素をあまり考慮していないからと言って、トータルに捉えることを目的とする本書で、香港の社會經濟狀況を含めたその他の要因を検討する必要がないわけではない。また國際關係を重視するのであれば、先行研究批判において例えば後藤晴美による研究や、トロツキによる研究に對する本書の位置づけを明確に述べる必要がある。

以上、いくつかの問題點を指摘したが、これによって本書が提示している課題や問題意識、取り組もうとした多角的な分析視角の意義が減じるものではない。本書は香港のアヘン問題を研究しようとする者にとつて必讀の一冊であることは間違いない。

註

- (1) 植民地期シンガポールのアヘン請負制度については次の研究を参照。Trocki, Carl *Opium and Empire: Chinese Society in Colonial Singapore, 1800-1910*, Ithaca: Cornell University Press, 1990.
- (2) 「*local*」の譯を「地域」とし「より「現場の」方が適切ではなからうか。
- (3) Trocki, op. cit.
- (4) 後藤晴美『アヘンとイギリス帝國——國際規制の高まり 一九〇六—四三年』山川出版社、二〇〇五年。
- (5) Trocki, Carl, *Opium, Empire and the Global Political Economy: A Study of the Asian Opium Trade 1750-1950*. London: Routledge, 1999.

二〇一六年二月 東京 東京大學出版會
 一二種 九十二—一〇七頁 六二〇〇圓十税